

マンション管理セミナーのご案内

主催：杉並マンション管理士会

共催：杉並区

後援：公益財団法人マンション管理センター

「弁護士から見た管理組合運営」

～役員を選任・専有部分給排水管修繕・窓サッシ等の修繕～

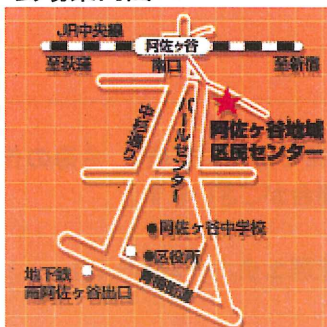
分譲マンションの管理組合運営で生じるさまざまな問題点。そのすべてについて住民の話し合いがなされ皆が納得した上で良好に運営されていれば問題ありません。しかし現実には、さまざまな個別の事情や背景を持つ住民の意見が完全に調整されることは大変難しいことです。それゆえに「区分所有法」があり、「管理規約」の整備、見直しが叫ばれています。

今回のセミナーでは、マンション問題に詳しい弁護士の方から、法や規約の考え方、実際に運用する際の注意点等についてお話をいただくことによって、よりよい管理組合運営について一緒に考えていきたいと思えます。

【第一部】	◆「弁護士から見た管理組合運営」 ～役員を選任・専有部分給排水管修繕・窓サッシ等の修繕～	13時30分～15時30分
	講師 弁護士 篠原みち子	
	休憩	15時30分～15時40分
【第二部】	◆「個別相談会」	15時40分～16時30分

日 時	平成 25 年 10 月 19 日(土) 13 時 30 分～ (13 時受付開始)
会 場	阿佐谷地域区民センター 3F 第四・第五集会室 (杉並区阿佐谷南 1-47-17)
定 員	50 名
受 講 料	無料
申込方法	郵送、FAX、又は E-mail でお申込ください。 詳しくは裏面申込用紙をご覧ください。
申込〆切	平成 25 年 10 月 17 日(木)

会場案内図



阿佐ヶ谷駅南口
徒歩2分

杉並マンション管理士会

〒167-0043 杉並区上荻 1-17-5
(株)フォーチュン内(土・日曜日定休)

【URL】 <http://suginami-mankan.org/>